和気町議会だより

和気議会NAVI

和気町議会
第77号
令和7年
6月定例会

❷ 6月定例会より　❹ 質疑と答弁　❺ 委員長報告
❻ 特集 地域おこし協力隊を紹介します！
❽ 一般質問

6月議会の動画一覧はこちら

＼こんなことが決まりました／

6月 議会定例会

令和7年6月10日～20日

令和7年度和気町一般会計補正予算（第2号）ほか9議案を全会一致で可決しました。

和気町一般会計補正予算（第2号）

● 物価高騰緊急支援給付金（国庫事業） …… 6,794万円

令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき金額が、調整給付金の額を上回った方に関して追加で給付を行う。

和気鵜飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）

● 工事委託料 …… 1,881万円

施設内の売店及びレストランの改装費用

● 観光施設工事費 …… 410万円

電話交換機の更新費用

条例改正

● 和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

妊娠又は出産等の申し出た職員及び3歳に達するまでの子を養育する職員に対する仕事と育児の両立に関する支援制度等の意向確認を行う。

● 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

職員の育児時間の取得について、現行の1日に2時間の範囲で取得できることに加えて、1年に10日相当時間数の範囲内で1日当たりの上限時間数に関係なく取得できる。

◎請願・陳情

請願・陳情	内　容	提出者	審査結果
請願	国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願	岡山県社会保障推進協議会 会長　中島　純男	全会一致で **趣旨採択**
請願	主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願について	近藤　吉則　外7名	全会一致で **採択**
陳情	少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラム・オーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の陳情について	岡山県教職員組合東備支部 支部長　中本　耕貴	全会一致で **採択**

臨時議会

令和7年5月21日

議案番号	件　　名	審議結果
承認 第2号	専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の 承認を求めることについて	全会一致で **承認**
承認 第3号	専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の 承認を求めることについて	全会一致で **承認**
承認 第4号	専決処分（令和６年度和気町一般会計補正予算第９号）の 承認を求めることについて	全会一致で **承認**
議案 第46号	教育委員会委員の任命について：須鎗恵子氏	全会一致で **同意**
議案 第47号	令和７年度和気町一般会計補正予算（第１号）について	全会一致で **可決**

一部事務組合議会

和気町・赤磐市の一部の事務を共同で行うため、一部事務組合を設置しています。一部事務組合の議会は、構成する和気町・赤磐市の議会から選出された議員が、予算や決算等について審議します。　（令和7年5月22日開催）

組合名	審議された内容
和気・赤磐 環境衛生施設組合	①議長選挙を行い、広瀬正男氏（和気町）が就任されました。
	②副議長選挙を行い、光成良充氏（赤磐市）が就任されました。
	③専決処分（和気・赤磐環境衛生施設組合職員特殊勤務手当支給条例） について承認しました。
	④専決処分（和気・赤磐環境衛生施設組合火葬場の設置及び管理に関する条例） について承認しました。
	⑤専決処分（和気・赤磐環境衛生施設組合長期継続契約を締結することができる 契約を定める条例）について承認しました。
	⑥専決処分（和気・赤磐環境衛生施設組合火葬場整備基金条例） について承認しました。
	⑦専決処分（和気・赤磐環境衛生施設組合地域活性化交付金基金条例） について承認しました。
	⑧監査委員の選任を行い、西中純一氏（和気町）が選任されました。
和気老人ホーム 組合	①議長選挙を行い、広瀬正男氏（和気町）が就任されました。
	②副議長選挙を行い、大口浩志氏（赤磐市）が就任されました。
	③監査委員の選任を行い、居樹豊氏（和気町）が選任されました。
	④監査委員の選任を行い、早瀬光信氏（和気町）が選任されました。

質疑と答弁

本会議において次のような質疑と答弁がありました。

令和7年度和気町一般会計補正予算

空き家等除去事業の詳細は

居樹 豊 議員

Q 空き家等除去事業補助金の内容は。

A 西本 産業建設部長

和気町の空き家対策計画により老朽化した空き家等の円滑な除去を図るため補助金を交付するものである。補助率は、1／2で1件あたりの上限は50万円である。

浄化槽休止とは

西中 純一 議員

Q 浄化槽の管理委託料200万円の内容は。

A 河野 総務事業部長

三保高原スポーツ&リゾートは浄化槽で処理している施設である。維持費がかかっているのでこの一部を一旦休止する。そのための費用である。

令和7年度和気町和気鵜飼谷温泉事業特別会計補正予算

売店の改修などの発注内容と発注先は

我澤 隆司 議員

Q 売店の改修は長年の懸案だが、工事委託料と観光施設工事費は、プロモーションを含め、包括連携協定を結んでいる企業へ発注か。

A 大竹 鵜飼谷温泉支配人

発注の形態は、プロポーザル方式で行う。売店の内装、レストランの一部内装、売場作りの講習、マニュアル等の作成、外部へのプロモーションなども含めて検討している。

令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算

新たに購入する若草団地の土地は

山本 稔 議員

Q 住宅分譲地の川側3区画の西側に土地を購入するということだが、その3区画に付随して分譲するのか。

A 西本 産業建設部長

一体の土地として分譲していく。分譲地は土地の形状も大きさも違い、それぞれのニーズに合ったものを購入していただく予定である。

家庭菜園付き住宅の今後の販売は

我澤 隆司 議員

Q 良い試みだと思うが、考えがあってのものか、土地が余ったからなのか。今後も同じ考え方で住宅開発を行うのか。

A 西本 産業建設部長

今後は、その住宅によって状況が変わってくると思っている。今回は、移住推進係にも確認し、この程度の小さい畑が欲しいというニーズに応えた。

水路の管理はどうするのか

山野 英里 議員

Q 若草団地9区画のうち3区画が、今回の土地購入により追加となる。水路が途中にあるが、これも売却の対象として、3区画の方でそれぞれ管理していくのか。

A 西本 産業建設部長

水路については、個人に売却する。

令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算

佐伯大橋右岸部水道修繕の状況は

山本 稔 議員

Q 以前から修繕しないといけないという状態だったのになぜ補正で計上したのか。

A 柚本 上下水道課長

特殊な水道管、材料を用いて修繕する。準備に時間を要したため当初予算に間に合わなかった。

質疑と答弁の動画はこちらから！ その1 その2

委員長報告

和気町議会には、2つの常任委員会と
1つの特別委員会があり、
付託された議案について、特に詳しく審議します。

総務文教常任委員会

委員長　居樹 豊

委員会に付託されました議案4件及び陳情1件について、慎重に審査した結果、議案はすべて全会一致で原案可決されました。

審査の過程で議案第48号の和気町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の趣旨について質疑があり、職員の妊娠出産等について、申し出た職員に対する意向確認等の措置を行うことが規定されたと答弁がありました。議案第49号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の具体的な制度についての質疑があり、現行1日2時間の範囲内で取得できることに加え、1年で10日相当時間数の範囲内で取得できる内容を新設し、選択できる規定となっていると答弁がありました。議案第50号和気町一般会計補正予算（第2号）について、消防費の財源更正の質疑に対し、東備消防組合負担金を一般財源として予算措置していたが、過疎債が充当できることになったため今回の補正予算で財源更正を行ったと答弁がありました。

陳情第2号少人数学級の拡充及び教職員定数改善、［カリキュラム・オーバーロード］の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択の陳情について、審査の結果、全会一致で採択となりました。

厚生産業常任委員会

委員長　山本 稔

委員会に付託されました議案5件、請願2件について、慎重に審査した結果、議案はすべて全会一致で原案可決されました。

審査の過程で上水道事業会計について、今までは5,000万円以上の契約、財産の取得管理及び処分について議会の議決を必要としていたが、公営企業法を適用することで、地方自治法の適用除外となり、議決の必要がなくなったとの説明がありました。委員から「議会へ報告はしてほしい」と要望があり、その方向で進めるとの答弁がありました。

請願第3号国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める国への意見書の提出を求める請願については、賛成多数で趣旨採択になりました。また、第4号主要地方道岡山赤穂線の整備促進に係る請願については全会一致で採択となりました。

和気鵜飼谷温泉事業特別委員会

委員長　西中 純一

委員会に付託されました議案52号令和7年度和気町和気鵜飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、全会一致で原案可決されました。

審査の過程で委員から次のような質疑及び答弁がありました。

委員から「一般的な起債と比較して観光施設事業債は、優遇措置があるのか。また償還期間は何年間か」との質疑に対し、特別な優遇措置はない。償還期間は2年据え置きの8年償還、結果として10年で返済するとの答弁がありました。

別の委員から「観光施設工事費の電話交換機の更新工事で、カスハラ対応との説明があったが具体的な設置場所と、どのようなハラスメントがあるのか」との質疑に対し、電話交換機に録音機能を持たせ、事務所、フロントに設置を考えている。またハラスメントの内容では、名前を名乗らず、職員の接客態度、対応の悪さ等、延々電話を切ってくれない。また、同じ内容を毎日聞いてくる方もいるとの答弁がありました。

別の委員から「売店等の改修はどのようなコンセプトでプロポーザル募集するのか」との質疑に対して、温泉旅館というイメージで統一感のある温泉にしたいとの答弁がありました。

本議会の動画はこちらから!

特集 和気町のお助け人!

地域おこし協力隊を紹介します!

①氏名（出身地）②主な活動（所属）③抱負など

❶酒巻 孝治（東京都）
❷高校魅力化（まち経営課）
❸この仕事を通じて、高校生には人間的成長の機会を、地域の方々には教育の喜びを提供できていると感じています。

❶定岡 雄太（大阪府）
❷公営塾（社会教育課）
❸今年度9月で任期が終了予定ですが、培ってきた地域の子どもたちとの関係性や私自身の経験を活かし、より多くのものを残したいと思います。

❶新井 清隆（静岡県）
❷情報発信（まち経営課）
❸目指せ会員1万人! 和気町ファンクラブを通じて和気町を有名にします!!

❶新宮 なつみ（大阪府）
❷公営塾（社会教育課）
❸英語をきっかけに多様な人と関わりながら、子どもたちの興味とチャレンジ精神を引き出していきたいです。

❶猿山 夏美（岡山県）
❷温泉魅力化（和気鵜飼谷温泉）
❸SNSを起点として、県内外の多くの方に和気鵜飼谷温泉に来ていただき、和気町を潤わせたいです。

❶友澤 拓未（愛媛県）
❷公営塾と高校魅力化（社会教育課）
❸自分の経験を活かして、生徒の力になれるよう頑張ります。自分自身も様々な人と関わり成長していきたいです。

地域おこし協力隊とは

都市部から地方に移住し、地域課題の解決や活性化を目的とした活動を行う制度。地方公共団体が隊員を委嘱し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を目指す。

❶中村 勇一（大阪府）
❷ハウスマスター（まち経営課）
❸親元を離れた寮生が心配なく高校生活を送れるよう業務を推進し、県外募集告知で入学生徒増員を目指します。

❶角南 理江（岡山県）
❷ハウスマスター※（まち経営課）
❸寮生たちとの交流を深めつつ、それぞれが諸事情を乗り越え、有意義な高校生活を送れるようサポートします。

❶更紗 忠海（香川県）
❷ハウスマスター（まち経営課）
❸入寮生16名の生活のお手伝い、誠意を持って任務に当たります。寮生の成長が楽しみです。

❶石内 誓子（神奈川県）
❷ハウスマスター（まち経営課）
❸自分の寮生活の経験をもとに、寮生の自立を促しつつ、必要なサポートで快適な生活環境を整えていきたいです。

❶仁科 朝彦（岡山県）
❷ハウスマスター（まち経営課）
❸寮生が来て良かった、成長できたと思ってもらえる取り組みを、地域と一緒になって考えていきたいです。

❶谷田部 仁（東京都）
❷美しい森活性化（産業振興課）
❸美しい森の景観維持・耕作放棄地の再生・支障木伐採・有機自然農業・有害鳥獣駆除等に取り組んでいきます。

※ハウスマスター：地域学習交流センター内で長期利用している全国から来た生徒のサポートをする。

ズバリ！
ここが気になる！

一般質問

〈一般質問とは〉

一般質問とは、議員が和気町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を執行機関（町）に求め、適切な町政運営を進めているか議員がチェックするものです。
一般質問は一問一答方式で行われ、質問時間は質問・答弁を合わせて40分間です。
議会だよりでは、議員本人が執筆（要約）したものを掲載しています。
6月議会定例会では7人の議員が質問しました。

PAGE 9 **山田 浩子議員**

- 重点支援地方交付金の活用は
- 地域おこし協力隊の現状と成果は
  地域プロジェクトマネージャーの導入は
- 動物虐待防止に対する取り組みは

PAGE 10 **山野 英里議員**

- 現状のままで水質や環境は守れるのか
- 公共施設の有効活用で充実した社会教育を

PAGE 11 **山本　稔議員**

- ロマンツェの今後の運営は
- ＳＮＳでの発信があまりできていないが
  今後の取り組みは
- 防災訓練の内容は今までと同じか

PAGE 12 **居樹　豊議員**

- どうする人口減少対策
- どうする町体育館の運営

PAGE 13 **神﨑 良一議員**

- 好適環境水の事業は
- 救急体制は
- 土壌水質汚染は

PAGE 14 **我澤 隆司議員**

- まちづくりをどう考えるか
  （小学校跡地、地元企業、町営バス）
- 地元企業と連携したまちづくり
- 町営バスとまちづくり

PAGE 15 **西中 純一議員**

- 不登校に対する学校（教育委員会）の対応は
- 日本の食と国土を守るために

Q 重点支援地方交付金の活用は

A 町民や事業所への支援を幅広く実施していく

Q LPガス、水道料金の補助なども考えられるが、町民の方からの要望で多いのは商品券の配布だが。

A 海野 財政課長
LPガスは7～9月、一世帯あたり600円の県の補助が決まった。今回の交付額が800万円程度なので、商品券だと一人当たり1000円程度になる。事務手数料も考えると、今回は慎重に検討すべきである。

Q 一番実感できるのが商品券配布である。町内の事業所にとってもメリットがある。コストを考えるなら、地域通貨のようなものを作ったらどうか。

A 海野 財政課長
DX推進室で、デジタル技術を活用した地域通貨も視野に含めた検討を進めていく。

地域おこし協力隊の現状と成果は

Q 協力隊の任期は1～3年だが、延長される方もいるが。

A 清水 まち経営課長
12名が、それぞれの分野で成果につながるよう活動している。
岡山県の制度を利用し、情報発信と高校魅力化事業担当の2名の任期を延長している。

地域プロジェクトマネージャー※の導入は

Q 行政が苦手とする分野をアウトソーシングすることで、より柔軟にスピード感をもって事業展開ができ、職員の負担も減る。協力隊で培った経験、知識を活用して起業すれば、定住にもつながると思うが。

A 清水 まち経営課長
協力隊の任期後の役割の一つとして、制度の活用について検討する。

※地域プロジェクトマネージャー
任期は1年～3年。市町村が実施する重要プロジェクトの責任者としてチーム運営をする。プロジェクトの自走化、地域活性化を目指す。

Q ローカル10,000プロジェクト※の活用は。

A 清水 まち経営課長
地域の課題解決につながる事業の一つだと考える。制度の活用も含めたスタートアップ支援を検討する。

A 太田 町長
協力隊の定住は重要なことである。制度の活用について、様々な段階を踏みながら進めていく。

※ローカル10,000プロジェクト
産学金官の連携により新事業を立ち上げようとする民間事業者などの初期投資費用を支援する総務省の制度。

動物虐待防止に対する取り組みは

Q 地域猫活動をする中で、片足を切断された猫が捕獲された。全国的にも動物虐待の事案が発生している。虐待防止のさらなる啓発を。

A 松田 民生福祉部長
動物との共生を通じて、命の大切さや思いやりの心を育むことができるまちづくりを目指す。啓発の一層の強化に取り組む。

A 太田 町長
和気町はTNR活動にも積極的に取り組んでいる。今後も継続していきたい。

動物にも優しいまなざしを

動画はこちら

山田 浩子 議員

Q 現状のままで水や環境を守れるのか

Q 3月議会で企業と協議を行っていくという答弁だったが、本荘地域の企業敷地内の土壌、水質汚染について、その後の企業の対応は。

A 松田 民生福祉部長

モニタリング調査の1回目は3月に実施された。県の指導の下、当該企業が実施したものだ。調査は企業敷地内の6地点及び隣接地2地点を対象に行われた。今後は、6月、9月、12月にも実施される予定だ。

当該企業に対し再度、地元説明会の開催も含め、地域住民への情報共有を確実に行うよう強く働きかけを行っている。

Q 南部水源地は備前市の水も関係してくる。早急に備前市の水を購入することができれば対応も変わってくるが、どうなっているのか。

A 柚本 上下水道課長

南部水源地は慢性的な水不足も起こしている。備前市と協議を重ねる中で施設に余力があることが分かった。6月の上旬に県とも今後の事業推進方法を相談している。早ければ令和12年度に供給開始する見込みだ。

Q 和気町公害防止条例があるにもかかわらず、今回の問題が起こった。条例について詳しく丁寧に見直す必要がある。条例の一部改正が必要ではないか。

A 松田 民生福祉部長

今回の土壌や水質の汚染に関しては、岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づき、原因の調査や改善の勧告などの指導については、県がその権限と責任を有している。

しかし県内の他市町村では、全ての工場や施設についても条例により立入り調査や指導が可能となるよう、規定を整備している例もある。

他市町村の取組や条例の内容について調査、研究を進める。必要に応じて実効性のある対応が可能となるよう、条例の改正を検討する。

意見 主体的に町が動いて町民の健康や環境を守ってほしい。

A 条例改正を検討する

動画はこちら

山野 英里 議員

公共施設の有効活用で充実した社会教育を

Q 社会教育を通して人づくりをしていくためには、地域で学び育つ環境をつくることからだ。
①社会教育の次世代を担う人材は育成できているのか。
②各市町村、公共施設の活用は既存の枠にとらわれず柔軟に対応している。施設の入口周辺で飲食や会話が可能であり、静かに読書や勉強するために静寂室を設けている所もある。町内の公共施設が利用しにくいという声も聞く。落ち着いた雰囲気などを活かし、既存の施設を活用して町民が過ごしやすい社会教育の場ができないのか。

A 森元 社会教育課長

①地域学習交流センターを活用し、和気閑谷高校生と何かできないか検討中だ。

②図書館内で、話をしながらでも憩える空間があるというのは非常に重要だ。

一方で、静かな空間を望む声も多い。町内の図書館の広さでは、その両立が難しい。中央公民館では、図書館で自習をしたいという要望と子どもたちの居場所づくりという観点から、試験的に自習室を開放している。代替の空間をより充実させながら勘案する。

飲食、談話スペースなどを設けて町民が利用しやすい公共施設を

他市町村の館内表示

Q ロマンツェの今後の運営は

A 宿泊業務は中止しその他施設は直営で運営していく

動画はこちら

山本 稔 議員

Q 現在ロッジの貸し出しとテニスコート、サッカーグラウンド等の貸し出しを行っており、老朽化によりロッジの貸し出しも中止する方向で進んでいるが今後、指定管理を募集するなどして運営しないのか。この施設は地域の活性化をするための施設でまだまだ利用価値はあると思うが。

A 河野 総務事業部長

この施設は令和6年7月から三保高原スポーツ&リゾートとして町の直営で運営を行っており、施設の老朽化、人手不足など運営上様々な問題を抱えている。そのためロマンツェでの宿泊は中止し利用棟数の制限を行いながらログハウスのみ宿泊業務を続けている。本年7月末をもってログハウスの宿泊業務も中止し、そのほかの施設については今後も町において運営していく。

指定管理は令和6年6月までその制度で運営していたが、施設運営を行うにあたって施設の老朽化があり大規模な修繕が必要となり、採算が見込めない。施設を修繕するのは適当でないと判断しており、現状引き渡しの状態で管理運営をして頂ける方がおられたら相談、協議を行いたい。

活用が待たれるキャンプサイトと宿泊中止のログハウス

宿泊中止のロマンツェ本館

SNSを使った情報発信ができていないが今後の取り組みは

Q SNSを使った情報発信が2月からできていないが何か理由があるのか、また重要性はわかっているのか。

A 清水 まち経営課長

和気町では現在、複数のアカウントを運用しており累計4,000人以上からフォローされている。町のイベント、移住、観光のプロモーションなど、X、インスタグラム、公式ライン等で情報発信をしており、様々な媒体を内容に応じ使い分けており、動いてないと感じられる媒体も含めて、今後各部署と連携を取りながら、引き続き情報発信に努めていきたい。

防災訓練の内容は今までと同じか

Q 防災訓練は今年も今までどおりの内容で行うのか。中止の決定はどうなっているのか。

A 則枝 総務部長

今年も9月の第一日曜日（9月7日）に実施する予定である。内容についても、今までどおりで行う予定だが、中止の決定は、参加者の安全を第一に考え、警報が発令、または発令する見込みがある場合は中止とする。日曜日開催なので、金曜日の夕方には判断をして「しらせあい」を通じて周知をし、中止の場合は、速やかに次の段階で訓練が行えるよう体制づくりに努めたい。

Q どうする人口減少対策

A 地域課題の解決に努める

Q 本町の人口は、少子高齢化により平成18年3月合併時の1万6662人から毎年約200人減少している。
今後、本町が持続的発展していくためには、移住定住促進による施策強化をどのように図っていく考えか。

A 清水 まち経営課長

2016年に2名の移住推進員により、移住相談、町内案内、移住に向けたサポートをはじめ移住後に至るまで全面的なサポートに努めている。

また、移住推進に当たっての町の魅力向上については、第2期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の課題として人口減少対策を主要施策として移住定住事業を推進している。

ようこそ和気町へ（移住希望者の案内）

Q 人口減少問題については、各自治体の最優先課題として取り組んでいるが、県下27市町村の中でも担当者の尽力により自然減を補っており成果が現れている。
しかし、現状維持は後退を意味し、自治体競争に勝っていくためには、全庁的な取り組みが不可欠である。

A 則枝 総務部長

後期5年間の新しい計画の中で、まちづくりの重点課題として移住定住を掲げている。

Q 移住の動機にあるように、住んでいたいまち、住み続けたいまちとして、本町の魅力向上に努めるべきではないか。

A 太田 町長

和気という地域が持続していくため、地域課題を解決しながら賑わいを創出していかなければならないと考えている。

どうする町体育館の運営

Q 和気町体育館は、町民の健康福祉のみでなく、町内外の大会等の開催により大勢の利用があり、スポーツ振興にも大きく寄与している。
平成5年に体育館は完成し、30年以上経過している。維持保全も大変である。公共施設の維持管理は、行政の重要施策であるが、今回は体育館の運営についての考えを伺いたい。

A 森元 社会教育課長

①昨年度は3万9,705人と新型コロナ感染症以前の人数に戻り、多くの方が利用している。

②令和2年度は、メインアリーナの空調設備等があり、昨年度は屋上防水工事等の修繕経費を要している。近年では、光熱水費が大きく影響している。

③体育館は町民スポーツの振興の核となる施設だと考えており、近隣の市町村の動向を注視していきたい。

④高齢化が進み健康寿命が課題であるので、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が求められている。

また、部活動の地域展開という近年の動向を受け、運営体制の充実が求められている。

A 徳永 教育長

本町体育館の運営は町直営であり、有利な料金体系で利用していただいている状況である。

なお、和気町の体育館は非常に使いやすいと広く好評をいただいている。

健康増進の本丸 和気町体育館

動画はこちら

居樹 豊 議員

Q 好適環境水の事業は

A スピード感を持って進めていく

Q 加計学園との包括連携協定は。
①具体的な事業は。
②好適環境水の事業の現状は。
③これからの事業計画は。
④東岡山工業高校が研究している『アクアポニックス』※は。
⑤好適環境水事業の狙いや問題点は。

A 清水 まち経営課長

①岡山理科大学の好適環境水で養殖されたウナギを「おかやま理大うなぎ」として、和気鵜飼谷温泉で提供している。大変好評なので今後も継続していきたい。また、害獣被害の防止を目的として、高周波音を発生する動物の追い払い装置の検証実験も町内で実施をしている。

②ぜひ町内で好適環境水を利用した事業を推進したいと考えており、現在、研究をしている。

③今後の事業計画については岡山理科大学と様々な可能性について協議をしている。町内での調整、支援していただける方々との連携も含め、どのような形で推進できるか研究をしている。

A 太田 町長

④東岡山工業高校の事例は承知をしており、24日に視察に行く。注目をして取り組んでいく。

⑤目的は産・官・学と連携をして、和気町のまちづくりを進めていくことだ。問題点は、どこがリーダーシップを取って進めていくべきかや資金面のことかと考える。6月13日に加計学園が新体制になって1周年会議が開催された。その席で理事長と好適環境水について協力を約束した。スピード感を持って進めていく。

※アクアポニックス
水産養殖と水耕栽培を組み合わせ、魚の排泄物由来の栄養を植物の成長に活用する循環型農法。

動画はこちら

神﨑 良一 議員

救急体制は

Q ①和気町の救急車の現在の台数は。
②救急体制上のしらせあいの問題点は。
③和気町の救急体制の在り方は。

A 則枝 総務部長

①現在、消防車1台、救急車1台が配備されている。

平成30年4月救急車が1台追加配備され、消防車1台、救急車2台、職員8人の体制で勤務を行っていたが、その後、退職者の補充が十分にできないことから、令和6年4月から救急車1台というような状況。

A 海野 財政課長

②しらせあいの問題点は通信の不具合（屋外放送等については、スピーカーから放送が流れない、また、異音がするといった事例）があった。又Android版のお知らせアプリが有害なアプリとして認識され、混乱を生じたが、6月10日に解消した。

③有事の際にしらせあいに不具合が発生すると、しらせあいを通じての情報伝達は困難になる。しかしスマートフォンにおいては、各携帯の通信事業者がJアラートや緊急地震速報などしらせあいに不具合が発生した場合ということで、現在でも年に数回、定期的にテスト放送を行って、屋外の放送、あるいはスマートフォンアプリへの送受信のテストを行っている。

意見 人命救助の観点から救急車をできるだけ早く1台追加配備をお願いする。

土壌水質汚染は

Q ①現状の水質検査を公表しているか。
②今後の対策は。

A 松田 民生福祉部長

①事業者によるモニタリングの調査は年4回、3月、6月、9月、12月に実施される予定で、工場敷地内6地点、敷地外の隣接地2地点が対象となっている。直近の3月の調査においては、敷地内3地点、隣接地1地点において、地下水の基準値を超える項目が確認されている。水質の数値は、天候や季節、採水の時間などにより変動しやすい特性があることから、数値のみを公表することで、かえって誤解や不安を招く恐れがあるとの事業者の判断により、現時点では公表に至っていない。

②町としては事業者による土壌・水質の改善対策が着実に実施されるよう、県とも併せて働きかけるとともに、地域住民の不安解消につながるよう、情報共有を進める。今回の件については、町が直接指導を行う権限を持たないため、現在は要望という形にとどまるが、今後は公害の未然防止や事故などの迅速な対応に、町がより主体的に関与できる体制の整備について検討をしていく。

Q まちづくりをどう考えるか（小学校跡地、地元企業、町営バス）

A 小学校跡地には5件の応募があり検討を進めている

動画はこちら

Q 1年前、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に、旧山田小学校と旧日笠小学校を登録した。問合せ件数と推移、具体的な内容は。

A 海野 財政課長

旧日笠小学校は、①ラジコンサーキット場②籾殻の固形燃料化事業。旧山田小学校は③水産品の養殖場、ドローン活用拠点④水産品の養殖場、ブックカフェや簡易宿泊施設の提案があった。以上4件は、協議を重ねたが活用策の実現には至っていない。

現在、旧日笠小学校を利用した⑤ふるさと納税返礼品の水産品の加工場について提案を受けている。

活用が期待される
小学校跡地（旧日笠小学校）

Q 廃校活用でどのようなまちづくりを考えるのか。

A 清水 まち経営課長

一つの例として、デジタルノマド※と呼ばれる国際的なリモートワーカーの市場が急成長している。地域に多くの経済効果をもたらすことができるきっかけになる。こういった可能性も視野に入れて研究していきたい。

意見

閉校後8年が経過してしまった。小学校跡地を使ってのまちづくりは、個別に対応するのではなく、方向性を決めて進めるべきではないか。デジタルノマドは地方とも相性がいい。そういう視点も大切だ。

※デジタルノマド
世界を旅するリモートワーカー。世界に3500万人いると言われ、110兆円の市場規模がある。日本政府も年収1000万円以上などの要件をクリアしたデジタルノマドに「特定活動」の在留資格を与えている。

地元企業と連携したまちづくり

Q 町内に本社がある企業をどのように認識しているか。
町内企業の担当窓口は。どのようなアプローチをしているか。
税収、雇用など、地元企業の存在は大きいと考えるが、包括連携協定を結んでないのはなぜか。

A 清水 まち経営課長

売上高が約100億円の世界シェアナンバー1の企業、売上高約70億円の業界トップクラスの食品製造企業、売上高約50億円で業界国内シェア90%以上を誇る企業など、日本はもとより世界でも認められている企業がある。

担当窓口は、商工に関しては産業振興課。企業と連携したまちづくりはまち経営課が担当。まち経営課には総合計画などの策定に関する有識者として、まちづくりに関わっていただいている。

包括連携協定については、企業がもたらす相乗効果は、まちの活性化につながるので、今後も密に連携を検討していきたい。

意見

製あんメーカーの小豆生産拠点は北海道の北見市常呂町だ。ブロイラー関係の企業は、和気で生まれた卵を瀬戸内市で孵化し全国に届ける。地元の企業であっても非常に広がりがある。まちづくりのヒントはたくさんある。

町営バスとまちづくり

Q 町営バスの今後をSDGs（持続可能な開発目標）に照らしてどう考えるか。
町の職員が通勤にも使えない現状をどう考えるか。

人にやさしい町にするためにはかなり重要

A 則枝 総務部長

町営バスは、住み続けられるまちづくりのため、地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持、充実は欠かせないという形で構築されている。利用者は微増傾向。

職員が通勤にも使えない現状については、持続可能な地域公共交通網を形成する必要について十分認識し、誰もが利用できる公共交通を目指したい。

我澤 隆司 議員

Q 不登校に対する学校（教育委員会）の対応は

A 県が示す4つの取り組みに沿った対応を実施している

動画はこちら

Q 和気町内の不登校児童生徒数は令和5年度で何人ぐらいになっているか。

A 嶋村 学校教育課長

令和5年度の町内の状況は小学校が2名、中学校が11名である。

Q 学校や教育委員会はどのような対応をしているのか。

A 嶋村 学校教育課長

まず、学校を魅力ある場所にするため、1人1台端末を活用した個別最適な学びや地域と連携した協働的な学びなど、各校で特色ある教育活動の充実に努めている。またスクールサポーターや自立応援室担当教員など、教職員配置を充実することで温かい人間関係づくりやきめ細かな支援による新たな不登校を生まない環境づくり、居場所づくりも進めている。

さらに昨年度から1人1台端末を活用した心の健康観察を実施し、児童生徒の小さなSOSを見逃さない取り組みも進めている。

町が独自に実施しているふれあい教室では、月1回、自然体験活動や創作活動を行っている。

Q 親も学校も、もっと落ち着いて学び合って今の状況について考えていく必要があるのでは。

A 嶋村 学校教育課長

一人一人に合った学びの機会を提供していくことが必要だと考えている。保護者とのつながりを保ちつつ今後の支援の方向性を共有し、児童生徒の実態に合わせて多様な学びの在り方について一緒に検討していくことが大切だと考えている。

日本の食と国土を守るために

Q 米が値上がりして大変だということで問題になり国のほうで備蓄米の古古古米が5キロ2,000円で出回り、カリフォルニア米を売り出す大手スーパーも出てきた。しかし、本質的には安定的に米が生産でき供給できなければいけない。そのために価格保障と所得補償を国に要望すべきではないか。

A 岡 産業振興課長

稲作農家の方が安心して農業を続けていけるよう再生産可能となる収入の確保は極めて重要な課題であると認識している。昨今、肥料や農薬、燃料などが高騰しており多くの農家が将来への不安を抱えておられる現状は地域の農業の持続性にかかわる深刻な問題である。一定の収入を保障する価格保障制度、所得補償制度の充実を国に求めていくことも必要である。

日本の食料安全保障を守る上で、米をはじめとする基幹的な農産物の安定生産は極めて重要であると認識している。町村会などの組織を通じて国に強く働きかけていくことは有効な手段と考えている。他の自治体とも連携しながら要望できるよう取り組んでいきたい。

Q 高齢化が進んでいく中で協働の力である営農組合を作っていくことが重要ではないか。

A 岡 産業振興課長

本町において一部地域では営農組合が組織化されており他の地域にも参考になる場合がある。今後、営農組合の組織化や体制整備について支援し持続可能な農業の実現について取り組んでいきたい。

西中 純一 議員

Information

一部加工・トリミングして掲載しています。

今月の表紙

「心ときめく田んぼ」

撮影場所：和気町 日笠上
撮 影 者：議会広報編集委員会
コメント：田んぼが美しいレンゲ畑になりました。レンゲは花々を楽しませてくれるだけでなく、田んぼの肥料にもなります。秋には美味しい新米ができますように。

表紙写真を募集しています

あなたが撮った写真が『議会だより』の表紙になります！発行月（1、4、7、10月）にふさわしい町民の笑顔やイベント行事などの写真をお送りください。採用になったお写真は『議会だより』表紙に掲載するとともに、誌面で紹介させていただきます。また、和気町ＰＲグッズを差し上げます。

＊詳しい応募要項は、和気町議会ホームページをご覧いただくか、事務局までお問い合わせください。

写真はイメージです。

議会だより掲載写真を撮影

和気閑谷高校の生徒が和気町役場に職場体験にきました。せっかくの機会なので、写真撮影のアシスタントをしていただきました。議員も緊張気味？

編集後記

梅雨も明け暑さ厳しい折、皆様には熱中症対策等されお過ごしのことと思われます。さて今回の議会だよりの特集は、皆様にあまりなじみがない地域おこし協力隊をテーマに取り上げました。

通常３年間の期間で隊員として活躍されます。引き続き和気町に定住していただく方もおられます。和気町のために日々活動していますので応援していただくと嬉しいです。

（山本 稔）

和気町議会だより　第77号　令和7年7月25日発行
和気町議会広報編集委員会　岡山県和気郡和気町尺所555番地　TEL0869-93-1121（代）
和気町議会ホームページ　https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/wakichogikai/

和気町議会
ホームページはこちら！
和気町議会　検索